

# 鳥取県公報

昭和二十六年十一月二十四日  
第二千二百六十四号  
上曜日

本書ノ大キサハ國定規格A五判

### 主要目次

- ◇告示 建設業者の登録まつ、消  
建設業の登録
- 土地改良事業補助規程中改正規程
- ◇教育委員會告示 県社会教育委員推薦について

### 告示

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第十四條第四号の規定による廃業届があつたので同法第十五條第一項の規定により建設業者登録簿から次の者の登録を昭和二十六年十一月十二日まつ、消した。

昭和二十六年十一月二十四日

鳥取県知事 西 尾 愛 治

### ◇鳥取縣告示第五百二十号

登録番号	登録年月日	商号又は名称	主たる營業所の所在地	申請者氏名
鳥取県知事登録 (S)第一〇一号	昭和二十四年 十月十九日	安 田 組	鳥取市岩倉四七七番地	安田 善雄
" 第一三二号	" 十二月二十二日	中村土建工業社	東伯郡倉吉町大字住吉町二八番地	中村 優
" 第一四〇号	昭和二十五年 二月二十二日	丸万 工務店	鳥取市田島町四四〇番地	牧村 実

第一五二号	四月十八日	黒川組	東伯郡倉吉町大字岩城三五五番地	黒川岩次郎
第一八〇号	九月八日	浦田工務店	長瀬村大字長瀬一、〇二五番地	浦田義治
第一八九号	十月十日	太陽工業株式会社	西伯郡境町松ヶ枝町八番地	舟越常雄

鳥取縣告示第五百二十一号

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第八條の規定により次の者を建設業者登録簿に登録した。

昭和二十六年十一月二十四日

鳥取県知事 西尾愛治

登録番号	登録年月日	商号又は名称	主たる營業の所在地	申請者氏名
鳥取県知事(ろ)第十八号	昭和二十六年八月二十日	杉本組	東伯郡浦安町大字下伊勢五六三	杉本精一
第二三号	"	松山組	倉吉町字中河原二七三	松山力藏
第二六号	"	井中組	大字福吉町三丁目一、四	井中金藏
第二八号	"	森脇工務店	大字河原町一、九〇八ノ	森脇好治郎

第三〇号	昭和二十六年九月十八日	日榮建設組	大字宮川町二二九ノ三	高田輝雄
第三三号	"	岸野土木建築有限公司	八頭郡八東村大字東四一〇番地	岸野源一
第三四号	"	株式会社 齊藤無線	米子市東町八五番地	齊藤政一郎
第四五号	昭和二十六年九月二十六日	佐藤工務店	鳥取市上町一五五番地	佐藤祥ノ助
第四六号	九月二十七日	北出建築株式会社	米子市角盤町二丁目一〇五番地	北出箕吉
第四七号	十月二十日	共榮建設有限公司	西伯郡大山村大字坊領四三七ノ五	森晃
第四八号	"	1 東伯郡赤碕町赤碕一、〇三九番地		田中壽
第五五号	十一月二日	境港電業株式会社	西伯郡境町松ヶ枝町二七番地	榎野馨
第五九号	"	株式会社旭工務店	東伯郡倉吉町大字西仲町二、六五七	山榊儀保

鳥取縣告示第五百二十二号

土地改良事業補助規程(昭和二十四年十二月鳥取県告示第六百五十九号)の一部を次のように改正する。

昭和二十六年十一月二十四日

鳥取県知事 西尾愛治

00113

土地改良事業補助規程中改正規程

第三條第三号及び第四條第一号中「耕地整理」を「区画整理」に改める。

第五條第一号中「(第二号様式の一及び二)」を「(第二号様式)」に改める。

第八條を次のように改める。

第八條 補助金を請求しようとする者は、補助金請求書(第三号様式)に、でき型調書(第四号様式)及び收支精算書(第五号様式)を添えて知事に提出しなければならぬ。

2 前項の補助金は実地検査の上交付する。

第九條を次のように改める。

第九條 削除

第十一條の次に次の一條を加える。

第十一條の二 補助金の交付を受けた者は、事業年度経過後二月以内に、事業成績書(第六号様式)及び收支決算書(第七号様式)を知事に提出しなければならぬ。

様式を別記のように改める

附 則

この規程は、昭和二十六年度分の補助金から適用する

第一号様式

昭和 年度事業補助申請書

昭和 年度において 事業を施行したので土地改良事業補助規程第五條に定める関係書類を添えて申請します。

昭和 年 月 日

申請者 住所 氏 名 ㊦

知 事 殿

第二号様式

昭和 年度実施設計書

地 区 名 事務所所在地

第一 事業の概要

第二 事業費事業量年度割表

第三 資材及び労務表

00114

第四 効果表

第五 本年度事業

第六 添附図面

第三号様式

昭和 年度 事業補助金請求書

一金 円也

昭和 年度 事業のために支出した金額

円に対する補助金割

昭和 年 月 日 附鳥取県受耕第 号指令による標

記の補助金を交付願いたく関係書類を添え請求します。

昭和 年 月 日 住所 氏 名 ㊦

知 事 殿

第四号様式

昭和 年度事業でき型調書

種 別	実施設計		でき型		残 量		附記
	事業費	事業量	前回まで	今回まで	今回まで	今回まで	


第五号様式

収 支 精 算 書

収入の部

科 目	回	計	附 記
	前回まで	今回	

支出の部

科 目	予 算 額	精 算 額	残 額	附 記
		前回まで	今回	

第六号様式

昭和 年度事業成績書

地 区 名

1 工事施行の方法及び状況

(註) 請負直営の区分並びに施行状況を記載すること。  
請負の場合は別表第一直営の場合は別表第二の  
調書を添附すること。

2 でき高調書

種別	実施設計		でき型		差引増減		附記
	事業 費	事業 費	事業 費	事業 費	事業 費	事業 費	

(註) 1 工事でき型一覽図を添附すること。

2 一工種にして工事期間二年以上にわたるものは、そのでき型図(年度別に記入せるもの)を添附すること。

3 工事施行後の効果

(イ) 生産効果

地目別 作物名	改良前		改良後		生産効果	附記
	作物 名	地積 収量	作物 名	地積 収量		


(註) 麦類及びその他作物は米換算量を( )内に書き計は米換算の合計を記載すること。

米換算率は次の通りとする。

麦類	1石につき	0.749
雑穀	"	0.604
豆類	"	1.025
諸類	1貫につき	0.006813

(ロ) その他効果

(註) 水利紛争の解決、防止又は失業救済に対する効果等を具体的に記載すること。

4 その他重要な事項

(註) 他事業との関連、事業資金等について記載すること。

別表一

請負調書

工種 種は番号若しくは数量	施行箇所又設計金額		請負金額		請負人 住所氏名	請負方法	請負年月日 工年月日	附記
	設計金額	請負金額	設計金額	請負金額				

(註) 1 請負契約書に基づき一契約ごとに記載すること。

2 請負契約の変更のあつた場合には設計金額請負金額欄には当該年度の最終の設計金額及びこれに対する請負金額を記載し別に契約の変更経過を附記すること。

別表二

直営調書

(甲) 総括表

工種	本年度支払金額		附記
	材料費	労力費その他	


(乙) 材料購入調書

品目	品質規格	数量	単価	金額	附記
セメント					
鉄筋					
何々					
計					

(註) 附記欄に工種別に明瞭にすること。

(丙) 労賃調書

種別	員数	単価	金額	附記
人夫				
大工				
石工				
何々				
計				

00117

(丙の一) 労賃月別工種別調書

工種別 月別	工種				計 延入金額	附記
	築堤工 延入金額	用水路工 延入金額	何々工 延入金額	計 延入金額		
4月	上半期					
	下半期					
5月	上半期					
	下半期					
6月	上半期					
	下半期					
7月	上半期					
	下半期					
8月	上半期					
	下半期					
計						

第七号様式

昭和 年度收支決算書

収入の部

科	目	金額	附	記
---	---	----	---	---


(註) 附記欄に収入年月日及び金額を記載すること

と。

支出の部

種	本年度 予算額	本年度 決算額	差引増 減△	附	記
田					
工事費					
築堤工					
用水路工					
.....					
計					

(註) 工事雑費及び事務費(非補助の場合は除く)

については補助の対象となつた部分につき  
科目別明細書(別表一)を添附すること。

00118

教育委員会告示

鳥取縣教育委員会告示第二十三号

鳥取県社会教育委員に関する條例(昭和二十四年鳥取縣條例第六十一号)に基き、鳥取県社会教育委員の委嘱を行うにつき、本県内に事務所を有し社会教育に関する事業を行うことを主たる目的としている各社会教育関係団体が、県社会教育委員候補者を推薦する期日及び推薦書様式は次の通りとする。

昭和二十六年十一月二十四日

鳥取県教育委員会

一、期日 昭和二十六年十一月二十六日から昭和二十六年

別表一

工事雑費(又は事務費)明細書

科	目	延入金額	数量	単価	金額	附	記

年十二月五日まで  
昭和二十六年 月 日

二、推薦書様式

(推薦団体代表者氏名印)

鳥取県教育委員会殿

鳥取県社会教育委員候補者の推薦につき

昭和二十六年十一月二十四日鳥取県教育委員会告示第二十三号により鳥取県社会教育委員候補者に左記調査を添えて何某を推薦します。

記

鳥取県社会教育委員候補者調査

氏名	
生年	
住居	
職業	
当該団体における地位	
最終卒業学校名	

備考 イ 団体規約の一部添付すること。

ロ 推薦書の送付先は鳥取県教育委員会事務局  
社会教育課長宛とすること。